

警報等の発表がされたときの登下校について

平成27年4月
四日市市立橋北小学校

暴風警報、東海地震注意報・警戒宣言・特別警報等が発令された場合のお子さまの登下校について、四日市市教育委員会基準に準拠するとともに、地域の実情を考慮し、児童の安全確保のため、原則として以下のように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

登校前

1 特別警報（大雨，暴風，高潮，波浪，暴風雪，大雪），津波（大津波）警報，震度5強以上の地震発生（緊急地震速報），噴火警報が発表されたとき

7：00までに発表されたら

臨時休校（津波に関しては対象地区のみですが、橋北地区は対象地区です）

※登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全を守る行動をとってください。

たとえば → ・ 周囲の状況に注意して、速やかに避難場所へ移動

・ 外出が危険な場合は、家の中で安全な場所へ（津波・高潮以外）

2 暴風警報，東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）が発表されたとき

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7：00まで	自宅待機 (注1)	7：00まで	通常通り登校 (注3)
登校後	学校待機	7：00を経過	臨時休校

※（注1）保護者が家庭にいない児童については、最寄りの知人などに保護をお願いするよう平素から依頼しておいてください。

※（注2）台風の予想進路等状況によっては、暴風警報等の発表が予想される前日より、翌日の臨時休校等の措置をとる場合があります。その場合は下校時までには児童に直接連絡をします。
(市教育委員会から臨時休校等の措置をとる旨の連絡があった場合)

※（注3）登校に危険が予想される場合は、登校時間を遅らせたり、学校長の裁量で臨時休校にしたりする場合があります。

裏面もあります

3 暴風警報以外の気象に関する警報（上記の1，2以外の大雨や洪水などの気象に関する警報，竜巻注意情報，雷注意情報等）が発表されているとき

☞ 通常どおりに登校します。

- ◆ 学校や周辺地域の状況を把握し，学校長の判断により自宅待機あるいは臨時休校とする場合があります。その場合は，すぐメール，ホームページ（HP）の「お知らせ」を利用し，保護者に連絡します。

登校中

大地震が起こったとき

☞ 建物やブロック塀から離れることや安全なところでしゃがんで揺れがおさまるのを待つなどの危険回避の行動をとります。

- ◆ どこまで歩いてきていたら，学校へ行くか，家に戻るか，あらかじめ各家庭で相談をして決めておいてください。家に戻っても保護者が不在で家に入れない場合，また，保護をお願いできる方がいない場合は，学校へ行くように約束をさせてください。

- ◆ すぐメールが発信できる場合は，次のような「児童の安否確認」を行いますので，必ず開封確認をして，情報を提供してください。

Q：お子さんの居場所を教えてください。

- ① 自宅で待機をしています。
- ② 家を出たまま戻りません。
- ③ 保護者が自宅にいないため確認できません。
- ④ 自宅以外の親戚・知人宅にいます。

登校後

1 特別警報（大雨，暴風，高潮，波浪，暴風雪，大雪），津波（大津波）警報，震度5強以上の地震発生（緊急地震速報），噴火警報が発表されたとき

学校待機

※学校の職員は児童の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導、校内の安全な場所へ移動させます。

2 暴風警報・東海地震注意情報・東海地震予知情報（警戒宣言）発令・震度5弱以上の地震が起こったとき

☞ 保護者等の出迎えがあるまで学校に預かります。

☞ 学童保育所利用の児童も学校に預かります。

- ◆ 学校から，すぐメール，ホームページ（HP）の「お知らせ」で連絡します。電源が落ちてメールが発信できない場合でも学校で預かります。保護者の身の安全・道路等の安全が確保され次第お迎えをお願いします。

- ◆ 被災の状況により，教室での引き渡しになるか，体育館，ホールでの引き渡しになるかは変わります。当日の職員の指示に従ってください。

- ◆ 引渡しはカードへ記入してある方のみに行います。未成年への引渡しは行いません。